

産業廃棄物の放置対策は

森 定雄 議員

赤水地域の旧中日住建跡に、業者が約8年前から建築廃材、コンクリートがれきなどの産業廃棄物を運び込んでいます。保管基準には、掲示板、周囲の囲い、害虫が発生しない等の措置、石綿含有廃棄物以外の物と混合しないように仕切保管するなどとなっています。

このまま放置すればゴミの山となり周囲に害が及ぶことも考えられます。事前に届け出はされているのか、周辺住民に説明はされたのか、保管状況は把握しているのか、今後の対策は。

福井町長

産業廃棄物の適正処理に



産業廃棄物保管場所(赤水)

ついては、県から許可を受けた運搬事業者が運搬し、処分事業者が処理をすることが義務付けられています。不適正処理は県が対応することとなりますので、県に対応をお願いしています。

岩田住民福祉課長

県の対応は定期的にはパトロールを実施しており、適正に管理されているとの回答でした。ただ、保管量が増加し続けることは好ましくないもので、状況調査を行ったうえで業者に指導等を行うとのことでした。

保管物は、廃棄プラスチック、木くずで届出されています。周辺住民の説明は把握できていません。管理状況等につきましては、立ち入り検査を実施したいと回答をいただいています。また、必要に応じて指導を行っていますと報告がありました。

未整備道路の計画は

森議員

高齢化が進む現在、年配の方も多く車を利用していきます。本町の現状は道路幅が狭い、対向できない、土石が落ちてくる、舗装ができていない、舗装が荒れている等の箇所があり、緊急時に支障が起こることも予想され、早急に整備が必要と思われまます。未整備の道路状況と今後の計画は。

福井町長

基本的には、道路整備基準に基づき管理に努めています。今後、十分議論の上、整備していかねければならないと考えています。平時から通行に安全な道路を確保するとともに、災害時にも命を守る道路として、極力適正に管理してまいりたいと考えておりますが、予算の範囲内で計画的に優先順位を付け、工事の執行をしていきます。

寒葉建設課長

牟岐町の町道認定数は240路線で、総延長は、約81km。規格改良済み延長は、



未舗装の道路

48・7kmで、約6割が改良済み、残り4割が未改良になっています。改良済みの定義は全幅が4m以上の道路ということになっています。舗装路面性状調査、また、現地調査の結果を踏まえて、修繕計画を立て改良補修等実施できるよう検討したいと考えています。

臨時雇用の今後の展開は

道路の損傷が特に危険で緊急を要する場所につきましては、安全な通行が確保できるよう検討したいと考えています。